

令和3年7月定例会

# 埼玉県央広域事務組合議会会議録

令和3年7月28日 開会

令和3年7月28日 閉会

埼玉県央広域事務組合議会

令和3年 埼玉県央広域事務組合議会会議録  
7月定例会

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
7月28日(水)	
○開 会	5
○開 議	5
○議席の指定	5
○議員の自己紹介	5
○管理者のあいさつ	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○議事日程の報告	7
○諸般の報告	8
○行政報告	8
○報告第1号の上程、説明	9
○議案第8号～議案第10号の上程、説明	9
○一般質問	12
6番 村田裕子 議員	12
8番 潮田幸子 議員	17
2番 諏訪三津枝 議員	23
15番 諏訪善一良 議員	28
○議案第8号の質疑、討論、採決	40
○議案第9号の質疑、討論、採決	40
○議案第10号の質疑、討論、採決	41
○管理者のあいさつ	42
○閉 会	43

署名議員 .....	4 5
參考資料	
議決結果一覽表 .....	4 7

埼玉県央広域事務組合告示第8号

令和3年7月埼玉県央広域事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年7月21日

埼玉県央広域事務組合管理者 原 口 和 久

- 1 期 日 令和3年7月28日（午前9時）
- 2 場 所 埼玉県央広域事務組合 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 15 名

1 番	金 子 裕 太 議 員	2 番	諏 訪 三 津 枝 議 員
3 番	坂 本 国 広 議 員	4 番	山 中 敏 正 議 員
5 番	岡 野 千 枝 子 議 員	6 番	村 田 裕 子 議 員
7 番	岡 村 有 正 議 員	8 番	潮 田 幸 子 議 員
9 番	織 田 京 子 議 員	10 番	秋 谷 修 議 員
11 番	阿 部 慎 也 議 員	12 番	保 坂 輝 雄 議 員
13 番	新 島 光 明 議 員	14 番	日 高 英 城 議 員
15 番	諏 訪 善 一 良 議 員		

○ 不 応 招 議 員 なし

# 令和3年7月埼玉県央広域事務組合議会定例会 第1日

令和3年7月28日（水曜日）

## 議 事 日 程

- 1 議席の指定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 諸般の報告
- 5 行政報告
- 6 専決処分の報告
- 7 議案第8号から議案第10号の上程、提案趣旨説明
- 8 一般質問
- 9 議案第8号の質疑、討論、採決
- 10 議案第9号の質疑、討論、採決
- 11 議案第10号の質疑、討論、採決
- 12 管理者のあいさつ
- 13 閉 会

○出席議員 15名

1番	金子裕太	議員	2番	諏訪三津枝	議員
3番	坂本国広	議員	4番	山中敏正	議員
5番	岡野千枝子	議員	6番	村田裕子	議員
7番	岡村有正	議員	8番	潮田幸子	議員
9番	織田京子	議員	10番	秋谷修	議員
11番	阿部慎也	議員	12番	保坂輝雄	議員
13番	新島光明	議員	14番	日高英城	議員
15番	諏訪善一良	議員			

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者

管理者	原口和久
副管理者	小野克典
副管理者	三宮幸雄
会計管理者	大塚泰史
参事兼事務局長	小林宣也
消防長	新井正
本部次長	黒沼浩二
本部次長	黒沢高志
副参事兼 予防課長	卯月光弘
鴻巣消防署長	中根一雄
桶川消防署長	田中啓文
北本消防署長	金子誠
消防総務課長	千村茂
警防課長	森正幸
救急課長	岡田正夫
指令課長	小林正士
総務課長	島田英樹

○本会議に出席した事務局職員

書記	福島大輔	書記	千葉昌子
書記	小原祥子	書記	柳澤宏

(開会 午前 9時04分)

### ◎ 開会の宣告

**日高英城議長** ただいまから令和3年7月埼玉県中央広域事務組合議会定例会を開会いたします。  
出席議員は定足数に達しております。よって、会議は成立いたします。

### ◎ 開議の宣告

**日高英城議長** これより本日の会議を開きます。

### ◎ 議席の指定

**日高英城議長** 日程第1、議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、私よりご指定いたします。

5月に鴻巣市から選出されました金子裕太議員、阿部慎也議員の議席につきましては、ただいまご着席になっている席を議席と指定いたします。よろしく申し上げます。

### ◎ 議員の自己紹介

**日高英城議長** ここで、鴻巣市より選出された議員さんの異動の報告をいたします。

鴻巣市選出の市ノ川徳宏議員、菅野博子議員に代わりまして、金子裕太議員、阿部慎也議員が本議会の議員に選出されましたので、ご報告いたします。

このたび選出された議員の皆様の中には、初対面の方もあろうかと思っておりますので、議席番号1番から順次、氏名、住所程度の自己紹介をお願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

**1番 金子裕太議員** 鴻巣市議会議員の金子裕太と申します。鴻巣市糠田在住です。よろしく申し上げます。

**2番 諏訪三津枝議員** 同じく鴻巣市選出の諏訪三津枝でございます。どうぞよろしく申し上げます。

**3番 坂本国広議員** おはようございます。同じく鴻巣市選出の坂本国広です。よろしく申し上げます。

**4番 山中敏正議員** おはようございます。桶川市議会議員の山中敏正と申します。川田谷のほうに



住んでおります。よろしくお願いいたします。

**5番 岡野千枝子議員** おはようございます。桶川市議会議員の岡野千枝子でございます。よろしくお願いいたします。

**6番 村田裕子議員** おはようございます。北本市議会議員の村田裕子と申します。北本市中央に住んでおります。

**7番 岡村有正議員** おはようございます。北本市議会から選出されております岡村でございます。よろしくお願いいたします。

**8番 潮田幸子議員** おはようございます。鴻巣市議会選出の潮田幸子でございます。よろしくお願いいたします。

**9番 織田京子議員** おはようございます。同じく鴻巣市議会から選出されてまいりました織田京子でございます。よろしくお願いいたします。

**10番 秋谷 修議員** おはようございます。鴻巣市宮前に住んでおります秋谷です。よろしくお願います。

**11番 阿部慎也議員** 鴻巣の下忍というところに住んでおります。阿部慎也と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**12番 保坂輝雄議員** 桶川市議会議員の保坂輝雄と申します。桶川市加納に在住しております。

**13番 新島光明議員** おはようございます。同じく桶川市議会選出の新島光明と申します。下日出谷に住んでおります。よろしくお願います。

**15番 諏訪善一良議員** 北本市に住んでおります諏訪善一良と申します。よろしくお願いいたします。

**日高英城議長** こんにちは。北本市選出の日高英城と申します。桶川市さんにも鴻巣市さんにも近い朝日地区に住んでおります。よろしくお願います。

以上で議員の自己紹介を終わりとさせていただきます。

### ◎ 管理者のあいさつ

**日高英城議長** 次に、管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

原口管理者。

〔原口和久管理者登壇〕

**原口和久管理者** 本日ここに、令和3年7月埼玉県央広域事務組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には公私とも極めてご多用の中ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。心から厚くお礼申し上げます。

このたびの令和3年7月1日からの大雨は、静岡県熱海市に極めて甚大な被害をもたらしました。改めて犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災をされました全て

の皆様にご心からお見舞いを申し上げます。

さて、先般の桶川市長選挙におきまして、小野克典さんが再選されました。引き続き当組合の副管理者として就任されましたので、ご報告申し上げます。

次に、今回の改選により退任されました議員さんに対しまして、長年にわたりまして当組合の発展のため、ご尽力を賜りましたこと、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

結びに、本日の定例会におかれましては、何とぞ慎重なご審議を賜りまして、ご決定をいただきますようお願いを申し上げます。定例会の開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

**日高英城議長** ありがとうございます。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時09分)



(開議 午前 9時10分)

**日高英城議長** それでは、休憩前に続き、会議を再開いたします。

#### ◎ 会議録署名議員の指名

**日高英城議長** 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、私よりご指名申し上げます。

7番、岡村有正議員、12番、保坂輝雄議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

#### ◎ 会期の決定

**日高英城議長** 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、7月28日の1日間といたしたいと思いますが、これに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**日高英城議長** ご異議ないものと認めます。

よって、会期は7月28日の1日間と決定いたしました。

#### ◎ 議事日程の報告

**日高英城議長** 次に、議事日程につきましては、お手元に配布してあります日程表のとおりでござい

ます。ご了承願います。

## ◎ 諸 般 の 報 告

**日高英城議長** 日程第4、諸般の報告をいたします。

本定例会に議案の説明のため管理者並びに関係者の出席を求めていますので、ご了承願います。

次に、監査委員から、令和2年度12月分、1月分、2月分、3月分並びに令和2年度及び令和3年度4月分の例月出納検査結果報告書の送付がありましたので、既に配布しておりますので、ご了承願います。

次に、本定例会に提出のありました事件につきまして、書記をして報告させます。

千葉書記。

[書記朗読]

**日高英城議長** ただいま報告の議案は、印刷し、お手元に配布してありますので、ご了承願います。

## ◎ 行 政 報 告

**日高英城議長** 日程第5、行政報告を行います。

小林参事兼事務局長から行政報告を求めます。

小林参事兼事務局長。

[小林宣也参事兼事務局長登壇]

**小林宣也参事兼事務局長** それでは、令和3年2月議会定例会以降の組合業務の主な執行状況等につきましてご報告申し上げます。

初めに、消防に関してでございますが、県内で開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への対応につきましては、ゴルフ競技大会開催地の川越地区消防組合、射撃競技大会開催地の朝霞地区一部事務組合との応援協定により、テロ災害など多数の傷病者が発生した場合に、要請に応じて応援出動することとしております。

次に、20人乗りの高機能救命ボートについてでございますが、令和3年3月に総務省消防庁から無償で貸与され、鴻巣消防署に配備し、4月から運用を開始しております。

次に、新型コロナウイルス感染症に伴う救急搬送状況についてでございますが、令和3年7月25日現在、当消防本部で救急搬送した事案は、管内住民が65名及び管外住民が26名の合計91名となっており、2月定例会の報告から50名の増加となっております。

次に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についてでございますが、救急隊員など現場で活動する職員のワクチン接種は、4月19日から開始し、6月25日に2回目を完了しております。ま

た、その他の職員のワクチン接種につきましても、7月6日から開始しており、8月7日には2回目を完了する予定です。

続きまして、県央みずほ斎場についてでございますが、初めに令和2年度の年間利用状況につきましてご報告申し上げます。火葬件数は合計2,795件で、前年度と比較して238件の増加となり、友引及び休場日を除く1日当たりの火葬件数は、約9.3件でございました。葬儀、告別式による式場の利用件数につきましては、第1式場及び第2式場を合わせて567件で、前年度と比較して14件の減少となり、1日当たりの利用件数は約1.9件でございました。小動物の火葬件数につきましては、お手元に資料を配布させていただきましたので、御覧いただきたいと存じます。

次に、ダイオキシン類の調査結果についてご報告申し上げます。令和3年2月8日に検体採取が行われ、その分析結果は、排ガス及び土壌ともに指針値及び基準を下回る数値でした。これらの詳細につきましては、お手元に資料を配布させていただきましたので、御覧いただきたいと存じます。

以上、誠に簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

#### ◎ 報告第1号の上程、説明

**日高英城議長** 続きまして、日程第6、報告第1号 専決処分の報告について説明を求めます。

原口管理者。

〔原口和久管理者登壇〕

**原口和久管理者** それでは、報告第1号につきましてご説明申し上げます。

この報告につきましては、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会から管理者の専決処分事項として指定を受けている事項につきまして、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

本件は、令和3年4月18日午後3時10分頃、北本市中丸7丁目358番地先において、業務出向中の北本東分署の水槽付消防ポンプ自動車は右折した際に、道路標識と車両右側中央上部が接触し、当該道路標識を破損させたものであります。

損害賠償につきましては、示談により、組合は相手方に損害額3万3,487円を賠償することになり、本年5月19日に専決処分を行ったものです。

なお、この事故の賠償金につきましては、全額保険金の対象となっております。

以上が専決処分の報告でございます。

**日高英城議長** 以上が専決処分の報告でございます。ご了承願います。

#### ◎ 議案第8号～議案第10号の上程、説明

**日高英城議長** 日程第7、議案第8号から議案第10号までの3件を一括して上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略して、これより提案理由の説明を求めます。

原口管理者。

〔原口和久管理者登壇〕

**原口和久管理者** 今回ご提案申し上げました議案は3件でございます。これより議案の番号に従いましてご説明申し上げます。

最初に、議案第8号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例）でございます。

本案は、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定めるなどの政令の廃止に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を定める内容で、本条例の一部改正を令和3年3月23日に専決処分いたしましたので、承認を求めるものでございます。

次に、議案第9号 財産の取得について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車）でございます。

今回、整備をいたします災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車は、吹上分署に配備しようとするもので、取得金額5,483万5,000円で、日本機械工業株式会社本社営業部と契約の締結をしようとするものでございます。

次に、議案第10号 令和3年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第1号）でございます。

本案は、令和3年度における第1回の補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,475万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億2,963万9,000円とするものでございます。

内容といたしましては、北本東分署の土地売払いに係る収入及び物件移転補償を消防施設整備基金へ積み立てるもの、鴻巣天神分署整備事業に係る委託料の財源として、消防施設整備基金を繰り入れるもの、並びに議案第9号の吹上分署に配備する災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車及び鴻巣天神分署に関する高規格救急自動車の事業費の確定や国庫補助金の決定、消防車両整備事業債の変更による歳入歳出調整を行い、不用見込額453万3,000円を財政調整基金へ積立てを行うものでございます。

以上が今回ご提案申し上げました議案の概要でございますが、詳細につきましては、担当から説明をさせます。どうか慎重なるご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

**日高英城議長** 次に、議案第8号から議案第10号の細部説明を求めます。

小林参事兼事務局長。

〔小林宣也参事兼事務局長登壇〕

**小林宣也参事兼事務局長** それでは、議案第8号から議案第10号までの3議案につきまして、細部説

明を申し上げます。

初めに、議案第8号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例）につきましてご説明申し上げます。

本案は、条例で引用していた政令が令和3年2月13日に廃止されたことから、新たに新型コロナウイルス感染症について、「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症」と定義した内容となっております。

次に、議案第9号 財産の取得について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（I-B型））につきましてご説明申し上げます。今回、吹上分署に整備する災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車は、現在同署に配備している車両が平成19年2月の初年度登録から15年を経過することから、第5次消防力等整備計画及び令和2年度実施計画に基づき更新するもので、令和3年4月23日に国庫補助金の交付決定を受けている車両でございます。

議案第9号の資料として、入札結果表とイメージ写真及び諸元表を資料として添付させていただいております。資料の3、4ページをお開き願います。こちらが今回更新整備する車両の諸元、主な取付品及び積載品等となります。

最初に、2、取付品及び取付装置でございますが、2,000リットル以上の水を積載できる水槽、ポンプ操作に必要な計器類や各種電子装置等の機能集中操作スイッチなどを取り付けるものでございます。

次に、3、積載品及び附属品でございますが、これは消防活動に最低限必要なもので、吸管、照明器具、スタンドパイプ、ホース延長用資機材等でございます。

次に、4、こちらは補助金の対象外となる積載品及び附属品でございます。それぞれ使用用途は異なりますが、チェーンソー、エンジンカッター、折り畳み式はしご、消防用ホース等、消防活動に必要なものでございます。

続きまして、議案第10号 令和3年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の4ページをお開き願います。第2表、地方債補正の消防車両整備事業につきましては、当初吹上分署に配備の水槽付消防ポンプ自動車4,410万円、鴻巣天神分署に配備の高規格救急自動車2,250万円、合計6,660万円の限度額を設定させていただきましたが、それぞれ事業費等が確定したことにより、当初予算から水槽付消防ポンプ自動車は1,360万円、高規格救急自動車は1,070万円、合計2,430万円を減額して、限度額を4,230万円に変更するものでございます。

次に、10、11ページをお開き願います。歳入でございますが、3款国庫支出金、1項1目1節消防費国庫補助金は、水槽付消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車の国庫補助金の交付決定により、2,701万3,000円を追加するものでございます。

次に、本日お配りいたしました議案第10号資料を併せて御覧ください。5款財産収入、2項2目1節土地建物売払い収入331万7,000円は、本年3月26日に埼玉県と契約いたしました北本東分署の土地で、資料の黄色及び赤色部分83.35平方メートルの売払いに係る収入でございます。

また、9款諸収入、2項1目1節雑入136万6,000円は、北本東分署土地売払いに伴う資料の赤色丸印のガス仕切弁及び赤色四角の2か所の花壇の物件移転補償に係るものでございます。

次に、7款繰入金、1項2目1節消防施設整備基金繰入金735万5,000円は、鴻巣天神分署整備事業に充当するため、基金から繰り入れるものでございます。

次に、10款組合債、1項1目1節消防債は、先ほどご説明いたしました消防車両整備事業債の変更により2,430万円を減額するものでございます。

次に、12、13ページをお開き願います。歳出でございます。2款総務費、1項1目24節積立金につきましては、事業費の確定、消防車両整備事業債の変更等による歳入歳出の調整を行い、不用見込額453万3,000円を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

次に、3款消防費、1項1目24節積立金は、北本東分署土地売払い及び物件移転補償468万4,000円を消防施設整備基金へ積み立てるものでございます。

次に、2目12節委託料は、消防総務課・鴻巣天神分署整備事業に伴う用地測量業務委託料195万2,000円及び地質調査業務委託料540万3,000円でございます。

次に、17節備品購入費につきましては、水槽付消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車の事業費の確定により182万1,000円を減額するものでございます。

以上で議案第8号から第10号までの細部説明を終わります。よろしく御願いたします。

**日高英城議長** 以上で細部説明が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時30分)

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

(開議 午前10時16分)

**日高英城議長** それでは、休憩前に続き、会議を再開いたします。

### ◎ 一 般 質 問

**日高英城議長** 日程第8、これより一般質問を行います。

通告順序により、順次質問を許可いたします。

初めに、6番、村田裕子議員の質問を許可いたします。

村田裕子議員。

[6番 村田裕子議員登壇]

**6番 村田裕子議員** 議長に発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

件名1、災害や事故への備えに対する取組について。要旨1、非常用自家発電設備の点検について。消防法で非常用電源設備が定められている施設において、原則年1回点検が義務づけられており、怠った場合には30万円以下の罰金が科せられております。本組合管轄内における非常用自家発電設備の点検の現況をお伺いいたします。

要旨2、医療的ケア児等医療情報共有システム（ME I S）について。私が令和元年12月にいたしました一般質問でのご答弁では、医療的ケアを必要とする方の情報は、集中治療室に入院し、医療的ケアが必要な状態で、退院または一時帰宅する場合には、救急要請の可能性があることから、担当医師や家族から医療的ケアの状況等救急要請時の対応について情報提供があるとのことでしたが、対象者全ての方について把握されている状況ではなく、救急要請があった場合に、その都度かかりつけ医療機関との連絡を取り、対応している状況とのことでした。平時においては、そのような運用で特に問題はないものと思われそうですが、災害や事故などの有事においては、令和2年7月から本格運用が開始されている医療的ケア児等医療情報共有システム（ME I S）が有効かと思われまます。本組合では、どのような取組となっておりますでしょうか、現況をお伺いいたします。

件名2、エアコン・扇風機火災について。要旨1、エアコン・扇風機火災の現況について。製品評価技術基盤機構（N I T E）は、エアコンによる火災が2016年度からの5年間、全国で247件発生しており、6人が死亡、2019年から2020年度は、コロナ禍による需要増加により事故件数が増加したと発表しております。特に夏場は、エアコンの使用頻度が高いこと、また近年流行している携帯用扇風機火災の注意を呼びかけております。本組合管轄内におけるエアコン・扇風機火災の現況をお伺いいたします。

以上、1回目の質問をさせていただきます。

**日高英城議長** 順次答弁を求めます。

黒沼次長。

〔黒沼浩二本部次長登壇〕

**黒沼浩二本部次長** 件名1、要旨1についてお答えいたします。

初めに、消防法では、防火対象物の用途や規模などに応じて消防用設備等を技術上の基準に従い設置しています。また、防火対象者の関係者は、消防用設備等について定期的に点検を実施し、その結果を消防長または消防署長に報告する義務があります。非常用自家発電設備は、火災時に常用電源が停止した場合等、屋内消火栓設備やスプリンクラー設備等が正常に稼動するよう、消防用設備等の非常電源として設置し、6か月に1回の機器点検と年1回の総合点検を実施する必要があります。

組合管内の非常用自家発電設備の設置状況は、劇場、遊技場、物品販売店、ホテル、病院、福祉



施設など延べ面積1,000平方メートル以上の防火対象物に設置され、市別では、鴻巣市58施設、桶川市40施設、北本市52施設、合計150施設に設置されています。

次に、非常用自家発電設備の点検状況は、令和3年3月31日現在、鴻巣市52施設、桶川市30施設、北本市46施設、合計128施設で定期点検が実施され、消防用設備等点検結果報告書の届出がされています。

なお、非常用自家発電設備の点検が未実施の施設もありますので、現在防火対象物の関係者へ指導しているところでございます。

次に、要旨2についてお答えいたします。医療的ケア児等医療情報共有システムとは、厚生労働省により令和2年7月29日から運用が開始され、医療的ケアが必要な児童等が、救急時や予想害の災害、事故に遭遇した際に、全国の医師、医療機関等が迅速に必要な患者情報を共有できるシステムでございます。このシステムは、本人、家族及び医師、医療機関等が相互に事前登録し、ID、パスワードを取得することで、登録情報を共有することができます。

なお、補完的な活用として登録者からの救急車の要請時には、本システムを救急隊が閲覧することも可能となっております。当消防本部では、本システムの活用開始に伴い、IDの提供があった場合は、救急車に積載しているタブレット端末からアクセスし、閲覧した情報を救急搬送に生かすよう全救急隊へ周知しております。

本システムの主体は、本人、家族及び医師、医療機関であり、消防機関としては、補完的に閲覧するシステムであることから、今後の組合市及び関係機関の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**日高英城議長** 卯月副参事兼予防課長。

〔卯月光弘副参事兼予防課長登壇〕

**卯月光弘副参事兼予防課長** 件名2、要旨1についてお答えいたします。

夏の時期は、気温や湿度が上昇し、エアコンや扇風機を使用する機会や使用時間は増加してまいります。内閣府の調査では、家庭用エアコンの普及率は、2人以上の世帯で92.2%、平均保有台数は約3.1台となっております。また、扇風機では、近年、羽根のない機種や持ち運びに便利な携帯用扇風機など需要が高まっております。

消防本部では、電気用品や燃焼機器、自動車の火災のうち、構造上の不備、欠陥により発生したと判断される場合や原因を特定できない場合は、総務省消防庁へ製品火災に係る報告をいたします。

また、総務省消防庁では、製品火災に係る情報などを消費者庁へ通知するとともに、経済産業省所管の独立行政法人製品評価技術基盤機構へ照会し、関係機関との連携を図っております。

組合管内における平成28年から令和2年まで、過去5年間の火災件数は、合計347件で、電気機器や電気配線などが関係する火災は49件発生しています。このうち、エアコンが関係した火災は、令

和元年中に2件発生しました。この火災原因は、室内機と室外機ユニット間の配線の途中接続による出火と室内機の電源コードの延長により、差し込みプラグ内の絶縁不良による出火でした。いずれの火災も使用方法の不良が原因で発生したもので、製造者の責任ではないと判断し、製品火災に係る報告には至っておりません。また、過去5年間、家庭用扇風機や携帯用扇風機が関係する火災の発生はございません。

消防本部では、製品安全対策の観点や類似火災の発生防止は、大変重要と考えておりますので、自主防災組織や自治会などの訓練指導の機会を捉えて、注意喚起するなど予防啓発を図ってまいります。

以上でございます。

**日高英城議長** 村田議員。

**6番 村田裕子議員** 1回目のご答弁ありがとうございました。では、再質問をさせていただきます。

件名1、災害や事故への備えに対する取組について。要旨1、非常用自家発電設備の点検について。点検費用は設備の大きさによって異なりますが、1台数十万から100万円程度と高額であること、また点検時、施設を一時的に停電させる必要があることから、点検が実施されていない施設が多い現状を踏まえ、2018年6月に消防法が改正され、停電させずに設備を分解させる内部観察等の点検が可能となり、また予防的な保全策が講じられている場合には、6年に1回での点検に延長されるなど緩和されましたが、対象施設に対し、この改正法の周知はなされておりますでしょうか、お伺いいたします。

続きまして、要旨2、医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS）について。救急時、救急隊員による閲覧が可能な医療的ケア児等医療情報共有システムですが、本消防では、本システム登録者の把握はできておりますでしょうか、お伺いいたします。

件名2、エアコン・扇風機火災について。要旨1、エアコン・扇風機火災の現況について。1回目のご答弁にて、製品不良ではなく延長コードなど誤った使用方法によるエアコン火災が発生しているとのことでしたので、広報活動等による注意喚起が大変重要であると思われまます。今後の火災予防啓発活動を改めてご要望させていただきます。こちらについては、答弁は不要でございます。

以上、再質問させていただきます。

**日高英城議長** 卯月副参事兼予防課長。

**卯月光弘副参事兼予防課長** 再質問にお答えいたします。

非常用自家発電設備の点検については、消防庁告示で定められており、平成30年6月1日、消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の一部を改正する件が公布されました。主な改正内容は、総合点検における運転性能に係る点検方法は、従来負荷運転に限られておりましたが、負荷運転に代えた内部観察などの追加や、運転性能の維持に係る予防的な保全策が講じられている場合は、6年に1回の点検に延長されるなど、点検方法を合理化する整備が

行われました。

消防本部では、自家発電設備の点検方法改正に係るリーフレットを防火対象物の関係者や消防用設備点検業者へ配布し、改正内容を説明したところでございます。現在、点検方法が改正され、3年が経過しましたが、運転性能に係る点検を実施していない防火対象物がありますので、立入検査や消防訓練指導の機会を捉えて、点検の必要性と点検方法などについて説明し、指導してまいります。

以上でございます。

**日高英城議長** 岡田救急課長。

**岡田正夫救急課長** 件名1、要旨2の再質問についてお答えいたします。

救急現場において、IDの提供がされた場合に閲覧ができるものとなっていることから、当消防本部では事前に登録者は把握できておりません。

以上でございます。

**日高英城議長** 村田議員。

**6番 村田裕子議員** それでは、3回目の再質問をさせていただきます。

件名1、災害や事故への備えに対する取組について。要旨1、非常用自家発電設備の点検について。1回目のご答弁において、点検未実施の施設があるとのことでしたが、近年、管轄内において罰金まで科せられた施設はございますでしょうか。

要旨2、医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS）について。2回目のご答弁では、医療的ケア児等の情報が事前に把握できていないとのことでしたが、災害時など有事への備えとしては、事前に情報が得られていれば、スピーディーな対応が可能となり、事前把握は大変重要であると思われまます。事前に本システム登録者を把握するには、今後どのような手段を取る必要がありますでしょうか。

また、令和2年7月の医療的ケア児等医療情報共有システム本格運用開始から1年となりましたが、管内における使用実績をお伺いいたします。

以上、3回目の質問となります。

**日高英城議長** 卯月副参事兼予防課長。

**卯月光弘副参事兼予防課長** 3回目の質問にお答えいたします。

立入検査などにより、消防法令の違反を覚知した場合は、違反事項を防火対象物の関係者へ通知して、是正指導を実施いたします。また、行政指導という任意手段によっても是正されない場合は警告し、さらに違反が継続する場合は、法的措置として命令、告発に移行します。現在、防火対象物に関する消防用設備の違反や指摘事項については、行政指導の中で改善されております。また、過去を含めまして、罰金を科した事例はございません。

以上でございます。

**日高英城議長** 岡田救急課長。

**岡田正夫救急課長** 要旨2の再々質問についてお答えいたします。

このようなシステムなので消防機関が事前に登録者を把握することについては、今後組合市と調整を検討したいと考えております。

なお、救急隊がIDの提供を受けて使用した実績はございません。

以上でございます。

**日高英城議長** 以上で6番、村田裕子議員の質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時35分)



(開議 午前10時35分)

**日高英城議長** では、休憩前に続き、会議を再開いたします。

続いて、8番、潮田幸子議員の質問を許可いたします。

潮田幸子議員。

[8番 潮田幸子議員登壇]

**8番 潮田幸子議員** 議席番号8番、潮田幸子でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

件名1、電話通訳センターを介した三者間同時通訳についてでございます。電話通訳センターを介した三者間同時通訳は、外国人からの119番通報時や外国人のいる救急現場での活動時等において、電話通訳センターを介して24時間365日迅速かつ的確に対応するもので、埼玉県では全ての消防本部で導入されていますが、認知度はあまり高くありません。本年3月、総務省では、改めてこの活用を推奨しております。本管内でも外国人が約3,300人、これは私が調べた時点でございますけれども、鴻巣で1,863人、北本648人、桶川819人という、直近であるかと思っておりますけれども、の数字であります。その3,300人の方が生活をしており、昨今の大雨災害、新型コロナウイルス感染拡大等を考えても、緊急通報の必要はあると考えます。

そこで伺います。要旨1、現在の活用状況。現在、5言語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応とのことでありますが、現在の活用状況について、(1)、119番通報時、(2)、現場対応時においてどのように活用されているのか状況を伺います。

要旨2、周知についてであります。6月の「県央だより」には掲載がされておりましたが、日本語表記であり、気がつく人はなかなかいません。また、県央広域消防本部のホームページには、電話通訳センターを介した三者間同時通訳については記載がございません。いざ緊急時にこの通訳制度を知っていれば119番通報できるが、病気、事故、火災等の緊急性があっても知らなければ通報をためらってしまう可能性があります。総務省のホームページには、英語表記の通報の仕方を掲載し

ておりますが、本消防本部ホームページでも掲載ができるか伺います。

件名2、2月定例会以降の新型コロナウイルス感染症対策の現状についてであります。2月議会においても新型コロナウイルス感染症対策については質問し、本消防本部での対応について詳細に答弁をいただきましたが、その後、4月、5月にさらなる感染拡大が広がり、現在も再び広がっております。管内でも7月12日現在の数字でありますけれども、1,276人の陽性者、これはさらに拡大をしております。2月定例会以降の新型コロナウイルス感染症対策について、以下2点伺います。

要旨1、救急搬送に係る対応と課題についてであります。コロナ患者の搬送は、基本的には保健所の業務となっておりますが、実際には消防に協力要請がございます。救急搬送の対応状況、また現在の課題はあるか伺います。

要旨2、職員のワクチン接種及び市民対応に変化はあるのかであります。職員のワクチン接種については、2月議会の答弁で、医療従事者が優先とされ、救急隊員や消防隊員等が含まれ実施するとありました。2回の接種の完了状況についてお伺いしようと思いましたが、先ほど行政報告のほうでも紹介がありました。救急隊員や消防隊員以外の事務職の方も同じ建物内で仕事しております。接触の機会は多いと考えます。事務職等の職員の接種状況がどのようなか。さらにまた、救急救命講習、消防救急フェアの開催地域の自主防災会などの防災訓練への出動など、管内市民の方と接する機会などに変化があるのか伺います。

件名3、新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式の斎場運営についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な場で新しい生活様式への変化を余儀なくされています。人が出会うことが極端に制限され、冠婚葬祭の形も大きく変化をしております。斎場業務に関して、以下2点伺います。

要旨1、葬儀の在り方が大きく変化する中で、感染拡大前と現在の変化についてであります。葬儀の在り方が大きく変わってきております。従来のお通夜、告別式の形から、告別式のみ葬儀が多くなり、また家族葬などで自宅での葬儀とする場合もございます。お通夜を行わなければ葬儀の件数は変わらなくても、葬儀式場利用は減となり、使用料収入の減などが考えられますが、感染拡大前と現在の変化について伺います。

要旨2、今後の斎場運営の在り方についての検討であります。葬儀の在り方の変化は、コロナ感染防止の観点から当分続くであろうし、またコロナが収束したとしても、新しい生活様式として定着していくことも考えられます。使用料及び手数料は、令和3年度8,428万5,000円の予算で、令和2年度予算と比較し、647万6,000円の減で計上されておりますが、令和元年度の決算が9,176万9,150円であったことを考えると、今後の影響は大きいのではないかと考えております。今後の斎場運営の在り方や施設整備計画に新しい生活様式を考慮した検討などはなされるのか伺います。

壇上における質問は以上といたします。

**日高英城議長** 潮田幸子議員の1回目の質問が終わりました。順次答弁を求めます。

小林指令課長。

〔小林正士指令課長登壇〕

**小林正士指令課長** 件名 1、要旨 1、要旨 2 について順次お答えいたします。

初めに、要旨 1 についてお答えします。当消防本部は、平成28年 5 月23日から、三者間同時通訳を主要な言語の英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語の 5 言語対応でこのサービスの利用を開始し、119番通報時や現場対応時に日本語による会話が困難と判断した場合に使用しております。119番通報時は、指令員が指令台の機能より119番通報を電話通訳センターへ転送することで、119番通報者、電話通訳センターのオペレーター、指令員の 3 者で会話可能となります。

次に、現場対応時は、1つ目として、救急隊員等が携帯電話から119番通報をし、指令員が電話通訳センターへ転送することによりオペレーターと会話する方法、2つ目として、救急隊員等が直接電話通訳センターに電話をかけ、オペレーターと会話する方法があります。いずれの方法も、現場対応時はオペレーターとの 2 者間の会話になります。電話通訳センターの利用実績としましては、令和 3 年 6 月現在で、平成29年に 1 件、令和元年に 4 件の計 5 件となっており、全て英語で対応いたしました。

また、救急隊は、別の対応方法として、伝えたい言葉を音声入力すると、音声と画面上の文字とに翻訳される「多言語音声翻訳アプリ救急ボイストラ」も使用しております。

次に、要旨 2 についてお答えします。電話通訳センターを介しての三者間同時通訳サービスの周知につきましては、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う外国人の増加を鑑み、当組合が発行する「県央だより」の令和元年、2年、3年の各 6 月号に掲載しておりますが、議員のご指摘のとおり、日本語のみの表記でしたので、今後はホームページも含め、英語表記での掲載について検討したいと考えております。

以上でございます。

**日高英城議長** 岡田救急課長。

〔岡田正夫救急課長登壇〕

**岡田正夫救急課長** 件名 2、要旨 1 についてお答えいたします。

初めに、2月定例会以降の新型コロナウイルス感染症の発生状況について説明いたします。当消防本部の新型コロナウイルス陽性者の搬送件数は、7月25日現在、91件で、2月定例会以降では50件あり、そのうち9件が消防本部の事務職員で運用する新型コロナウイルス感染症等対策用救急自動車による搬送となっております。2月定例会以降、救急搬送件数が最も多かった月は5月で17件となっており、4月下旬から5月にかけて首都圏を中心に感染者が急増したことが、当消防本部の搬送件数にも影響したと考えられます。

次に、通報区分ごとの内訳について説明いたします。保健所から消防本部に協力要請があったものが15件、病院から依頼による転院搬送が22件、管内住民から119番通報により救急出動し、医療機

関へ搬送後に陽性と判明したものが13件となっております。医療機関の選定については、保健所等により搬送先医療機関が決定していたものが37件、救急隊が医療機関を決定したものが13件となっております。

要旨1の救急搬送に係る対応ですが、全ての救急出動に対して感染防止対策を徹底した活動を基本としており、医療機関の選定についても、救急車に積載しているタブレット端末で埼玉県が救急医療情報システム上に掲載している新型コロナ疑い空床状況を活用し搬送しております。感染防止資器材の供給状況についてですが、ゴム手袋は原材料の不足により納期が不安定ではありますが、その他の感染防止資器材については、救急業務に対応できる数量の購入が可能となっております。

また、平日の日中は、救急隊員の負担軽減のため、消防本部の事務職員で運用する新型コロナウイルス感染症等対策用救急自動車による搬送を実施しております。さらに、救急隊員に対するワクチン接種についても、令和3年4月以降に順次実施し、5月中には2回目のワクチン接種を完了しております。

以上のことから、新型コロナウイルス感染症に係る対策を講じており、現時点においては、大きな課題はないものと考えております。

以上でございます。

**日高英城議長** 千村消防総務課長。

〔千村 茂消防総務課長登壇〕

**千村 茂消防総務課長** 件名2、要旨2についてお答えいたします。

職員のワクチン接種状況につきましては、6月25日までにヘリオス会病院において、現場活動を行う273名の職員が接種を完了いたしました。また、ほかの職員につきましても、同病院で1回目のワクチン接種が完了し、順次2回目のワクチン接種を行っております。

なお、職員の感染状況でございますが、今のところ新型コロナウイルスの感染者は発生しておりません。

次に、市民対応の変化につきましては、来庁者の多い消防本部、桶川消防署、北本消防署庁舎入り口にタブレット型非接触式体温測定器を設置したほか、全ての消防庁舎の入り口に足踏み式の消毒液スタンドを設置し、感染防止対策にご協力いただいております。また、業者をはじめ、庁舎内において打合せを行う場合など、可能な限り電話または電子メールによる対応に変更しております。市民と接する機会のある消防訓練、救命講習につきましては、緊急事態宣言中は中止または延期の措置を取り、2月定例会以降、埼玉県が緊急事態宣言の対象地域外になってからは、国や県が示す催し物の開催制限に倣い、収容定員の50%以下の人員で感染防止対策を講じながら実施しております。

なお、職員が受講する他団体等の主催する研修につきましては、緊急事態宣言中はオンラインによる受講が主となっておりますが、その後、段階的に緩和され、一部が参加型の研修に戻りつつ

あります。引き続き感染防止対策の徹底をしてまいります。

以上でございます。

**日高英城議長** 島田総務課長。

〔島田英樹総務課長登壇〕

**島田英樹総務課長** 件名 3、要旨 1、要旨 2 について順次お答えいたします。

初めに、要旨 1 についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式が全国的に浸透していく中で、葬儀の在り方に関しましても変化が生じていることは組合としても認識しております。当斎場におきましても、指定管理者から、近親者だけで葬儀を行う家族葬、告別式のみでの式場利用、火葬のみを行う直葬などが増加傾向にあること、また通夜の時間を 1 時間早めて 17 時からとし、ご焼香だけを行う形式にすることで密を避ける工夫がなされるなど、葬儀の在り方が変化している現状があると報告を受けております。

斎場の利用に関しましては、令和元年度と令和 2 年度の件数を比較してみますと、火葬室使用は 238 件、告別式のみでの式場使用が 72 件、待合室使用は 10 件、それぞれ増加いたしました。一方で、通夜から告別式までの式場使用が 86 件減少いたしました。このことにより、議員ご指摘のとおり、使用料収入は減となっております。

次に、要旨 2 についてお答えいたします。初めに、予算についてご説明させていただきます。令和 2 年度当初予算編成にあつては、新型コロナウイルス感染症の影響はございませんでしたが、令和 3 年度当初においては、予算編成時に新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、通夜から告別式までの式場使用件数を令和 2 年度 530 件から令和 3 年度 459 件とし、71 件の減、霊安室使用件数を令和 2 年度 446 件から令和 3 年度 402 件とし、44 件の減、待合室使用件数を令和 2 年度 1,730 件から令和 3 年度 1,699 件とし、31 件の減、小動物火葬件数を令和 2 年度 1,502 件から令和 3 年度 1,411 件とし、91 件の減、それぞれ前年度当初予算時から減とし、策定いたしました。その結果として、使用料収入としての歳入は、前年度比 647 万 6,000 円の減となったものでございます。歳出にありましては、令和 2 年度に実施した電力会社の変更により、半年間で 218 万 3,032 円減の実績がございますので、これを基に令和 3 年度は年間約 430 万円の減を見込んでおります。また、斎場予約システムの導入による人件費削減等の効果により、年間約 480 万円の減を見込んでおり、新型コロナウイルス感染症の影響が出る前と同様の斎場運営は維持できていると考えております。

今後のコロナ禍における斎場運営でございますが、ウイルス感染防止策といたしまして、火葬業務を担当する斎場職員のうち、希望する全ての職員にワクチン接種を実施したところでございます。また、新たに施設内の 3 か所に足踏み式の消毒液スタンドを設置し、ご利用者が安心して利用できるよう対策を講じたところでございます。施設整備計画につきましては、現時点でワクチン接種が進んだ後の新型コロナウイルスの感染状況が予測できない状況ですので、他の斎場の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。



以上でございます。

**日高英城議長** 潮田幸子議員。

**8番 潮田幸子議員** それぞれに答弁いただきましたので、再質問4点させていただきたいと思いません。

1つ目が件名1の要旨1についてであります。先ほどの答弁によりますと、平成29年に1件、令和元年に4件、非常に少ないのではないかと思います。実際に必要がなかったのであればいいのですが、構成市の人口割で単純計算いたしますと、火災通報については1件あるかないかになるかと思います。救急要請では年間1万件というのがこの管内であるわけですから、その単純計算をすると100件は外国人が通報する可能性はあるのかなというふうに考えます。外国人の方が通報自体がなかったのか、通報電話がかかってきたときに、瞬時に指令員が判断して、この三者間同時通訳を案内するマニュアル等があれば大丈夫なのかなというふうに思うのですけれども、そういったものがあるのかをまず伺います。

次に、要旨2の周知についてでありますけれども、先ほどの答弁で、この組合のホームページへ載せるというふうにありましたけれども、構成3市への協力も必要ではないかというふうに考えます。構成市に対して、それぞれの市のホームページや外国人の方が利用することの多い窓口等へ、この通訳システムがあるので、緊急時には通報ができるということをお知らせすることが大事だと思いますけれども、そういった周知をする協力要請ができるのか伺います。

あとは3点目は、件名2の要旨1での再質問です。万全な体制で臨むには、マスク、防護服など、かなりな暑さの中での作業になるかと思います。昨今の異常気象で非常に暑いですので、救急現場でも非常に気温が高い中での作業になります。救急隊員の方の熱中症も心配でありますけれども、そういった対応は万全であるのか。コロナの前からも大変だったと思っておりますけれども、コロナになってさらに防護服とか大変だと思いますので、その対応について伺います。

4点目のところが、件名3の要旨2のほうになります。先ほどの答弁によりますと、歳入は既にコロナを見込んでいたので減としてやっておりますので、また歳出は電気料の削減と斎場予約システムの導入による人件費削減等の効果で、令和3年度については新型コロナウイルス感染症の影響が出る前と同様の斎場運営ができるということでありましたけれども、今後の、この管内としては大規模な改修計画等もございますので、それらを考慮いたしますと、構成市の負担金、式場使用料だとか、そういうものへの影響の懸念がないのかを伺いたいと思えます。

**日高英城議長** 小林指令課長。

**小林正士指令課長** 件名1、要旨1の再質問についてお答えします。

外国人からの通報について統計は取っておりませんので、件数についてはお答えできませんが、通報自体は非常に少ない状況です。ほとんどの場合は、日本語による会話が成立しております。また、三者間同時通訳を案内するマニュアル等はございませんが、指令員が日本語による会話が困難

と判断したときには、「待ってください」という意味の英語で「プリーズウエイト」と話し、すぐに電話通訳センターに転送するようにしております。

続きまして、要旨2の再質問についてお答えします。組合各市への協力要請については検討したいと思っております。

以上でございます。

**日高英城議長** 岡田救急課長。

**岡田正夫救急課長** 件名2、要旨1の再質問についてお答えいたします。

救急隊員には、夏季の気温上昇による熱中症発生リスクを考慮し、熱中症に留意した救急活動について周知しております。具体的には、十分な水分補給と休憩、冷却ベストの着用による出動、搬送後は感染防止衣等を早めに脱ぐように促しております。

以上でございます。

**日高英城議長** 島田総務課長。

**島田英樹総務課長** 件名3の再質問にお答えいたします。

今後の施設整備、大規模改修計画等に対する構成市負担金、式場使用料への懸念ということですが、先ほど答弁いたしました電気料の削減と斎場予約システムの導入による人件費削減等の効果にありましては、単年のみの効果ではなく、今後も続いていくものであり、式場使用料の減収による影響には十分対応できるものと考えております。

また、今後の施設整備、大規模改修計画等につきましては、当然多額の費用がかかるものと想定しており、全く影響がないとは言えませんが、組合といたしましては、できるだけ構成市からいただく負担金への影響を少なくするため、財源として斎場施設整備基金や地方債の利用などを検討し、負担金の平準化に努めてまいります。

また、式場使用料につきましては、管内住民への影響等もございましたので、近隣斎場の状況も注視し、今後の検討課題にさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

**日高英城議長** 潮田幸子議員の質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時04分)



(開議 午前11時05分)

**日高英城議長** それでは、休憩前に続き、会議を再開いたします。

続いて、2番、諏訪三津枝議員の質問を許可いたします。

諏訪三津枝議員。

[2番 諏訪三津枝議員登壇]

**2番 諏訪三津枝議員** 議席番号2番、鴻巣選出の諏訪三津枝でございます。ただいまより一般質問を行います。

件名1、東京2020オリンピック・パラリンピック救急体制への要請について。要旨1、東京都が競技会場に、延べ約3万人の消防職員と消防団員を配置する計画を立てている。当組合への要請はあるか。また、埼玉県内の会場への要請は、伺います。東京オリンピックは、第5波と言われる新型コロナウイルスのパンデミックの中で開会しました。開幕前日に、開閉会式のショーディレクターを務める人が過去につくったフォントでユダヤ人虐殺をやゆしていたことが発覚し、解任されました。2月には、大会組織委員会会長だった森喜朗氏が女性蔑視発言のため辞任に追い込まれ、3月には開閉会式の統括責任者が女性タレントを侮辱して辞めています。7月19日には、開会式の音楽の作曲家が障がい者へのいじめを雑誌で自慢していたことで辞任しました。

人権侵害の言動による五輪関係者の辞任が際立ちます。新型コロナ感染症急拡大の中で強行される東京五輪がいかにか命と人権を軽視し、オリンピック憲章の根本原則に外れているか象徴しています。感染急拡大の中で開催を強行すること自体、命に直結する人権の侵害です。根本原則に人間の尊厳保持、平和な社会を推進することを掲げる五輪憲章に真っ向から反することは明らかです。憲章が掲げる友情、連帯、そしてフェアプレーの精神も前提が崩れています。コロナで陽性となった選手が続出しています。チームに濃厚接触者が多く出て、開催が直前まで決まらない試合もあります。世界のアスリートが集い、同じ条件の下でフェアに競い合う五輪ではなくなっています。

さて、東京五輪・パラリンピックの救急体制として、東京都が競技会場に延べ約3万人の消防職員と消防団員を配置する計画を立てていることが日本共産党東京都議団の調べで分かりました。また、都内の各競技会場に少なくとも2台ずつ救急車を配置するとしています。当組合に対して支援体制の要請があるか、お伺いいたします。

また、埼玉県内には、4か所の競技場があります。県内会場への要請はあるか伺います。

次に、件名2、令和4年度職員募集についてでございます。要旨1、10名程度を募集しているが、採用計画の詳細はを伺います。当組合ホームページで、令和4年度職員の採用案内がされています。第1次試験、令和3年9月19日日曜日、第2次試験、令和3年10月下旬とし、8月2日から8月10日までに申込書を持参するというものです。職員配置に関する基本計画は、第5次消防力等整備計画5か年計画に示されており、効率的な人員配置ということで、継続的な職員採用、業務の高度化への対応、業務の平準化、再任用職員の適材配置の4点が掲げられています。鴻巣、桶川、北本の管内住民等の生命、財産を各種災害から守るという使命を堅持するには、職員体制の確立は非常に大事だと考えます。令和4年度採用が10名程度として募集を行っておりますが、その詳細の計画をお伺いいたします。

以上が1回目の質問です。

**日高英城議長** では、順次答弁を求めます。

森警防課長。

〔森 正幸警防課長登壇〕

**森 正幸警防課長** 件名 1、要旨 1 についてお答えいたします。

東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う東京都内の競技会場への要請ですが、東京消防庁単独での対応となっておりますので、他県も含めまして要請はございませんでした。埼玉県内で開催されます競技会場は4会場あり、さいたま市で開催されますバスケットボール競技及びサッカー競技の2会場につきましては、さいたま市消防局単独での対応となっておりますので、要請はございませんでした。

要請のありました2会場についてですが、川越市で開催されますゴルフ競技の会場を管轄する川越地区消防組合と、朝霞市で開催されます射撃競技の会場を管轄する朝霞地区一部事務組合との間で、それぞれ令和2年3月25日に応援協定を締結しております。この協定は、テロ災害や多数の傷病者が発生した場合など、現地の消防力では対応困難と判断されたときに、要請に応じて対応することとなっております。

当消防本部は、ゴルフ競技会場への応援計画では、男子競技の7月29日から8月1日の4日間、女子競技の8月4日から7日の4日間について、二次対応計画部隊に指定され、救助隊、消火隊、救急隊が要請に応じて出動いたします。

なお、この応援隊は、桶川消防署を中心に編成しており、対応期間中の管内災害対応につきましては、そのほかの消防車両等を計画的に運用し、消防力を確保しております。

射撃競技会場への応援計画では、オリンピック競技の7月24日から8月2日の10日間、パラリンピック競技の8月30日から9月5日の7日間について、現地の消防力が不足した場合に、要請に応じて出動いたします。

以上でございます。

**日高英城議長** 千村消防総務課長。

〔千村 茂消防総務課長登壇〕

**千村 茂消防総務課長** 件名 2、要旨 1 についてお答えいたします。

令和4年度の採用につきましては、令和3年度定年退職者7名と育児休業職員の補充として3名を加えた10名程度の職員の採用を予定しております。

なお、育児休業職員の補充につきましては、育児休業職員を定数外とし、代替職員を配置することができるよう、令和2年2月に埼玉県央広域事務組合職員定数条例を改正し、令和3年度採用計画から、定年退職者、育児休業職員等の欠員数を採用しております。

また、当消防本部といたしましては、採用試験を初級、中級、上級に区分し、男女の区別なく、消防業務に意欲を持った優秀な人材を採用することとしております。

以上でございます。

**日高英城議長** 諏訪三津枝議員。

**2番 諏訪三津枝議員** では、再質問をさせていただきます。

1点目が件名1の要旨1です。こちらは、東京消防庁からの要請はなかった。単独で行うということでございます。埼玉会場、4会場あり、そのうちの2つが要請があれば出動するということでございます。それで、最初に行政報告の中で既にごございましたけれども、テロ対策、テロ災害などの多数の傷病者が発生した場合に応援出動するということになっておりますが、調べさせていただきましたところ、既にテロ対策のための訓練が行われているのですけれども、まず訓練には参加をしたのかどうかをお伺いいたします。2018年11月13日に警察、消防でテロ訓練が行われたというふうにホームページに載っていましたので、そういった事前の訓練に当組合も参加をしたのかどうか、そこが最初の1点目でございます。

そして、桶川分署のほうが中心に行うということなのですが、地図を見ますと、非常に距離的には会場までは22キロ以上あり、また25分ぐらい、普通で25分ぐらいかかるというような場所でございますけれども、救急で出動する際に、そういった時間的な、距離的なもの、それとほかからの応援は、中心になるということですので、ほかの分署から出動も、もし大きなものだったら要請があれば行かれるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

そして、2点目は、職員の採用のほうなのですが、一応令和2年度までに女性職員の割合を5%以上、17名以上にするというのが5か年計画の中にも示されております。先ほど定年退職7名、そして育児休職3名の合計10名をおおよそ予定している、採用予定としているということでございますけれども、男女の区別なく採用するということとございますけれども、これから採用、申込書が届けられるということになるわけなのですが、その辺の女性職員の目標の数値も加味されて採用結果を出していくのかどうか2点目でございます。

以上です。

**日高英城議長** 森警防課長。

**森 正幸警防課長** 議員の再質問について2点ほど、2018年11月の訓練に参加したかということで、これが1点目、こちらは参加しております。詳細にありましては、今ちょっと資料が手元にございませんので、それ以上申し上げることができないのですが、訓練に参加しております。

また、2点目の桶川消防署からというところで、会場まで22キロというところで、実際にシミュレーション、計画部隊になっている隊員がシミュレーションをしております、44分で現地へ着くことができるということとあります。

また、議員が言っていました対応が困難、部隊としましては一次部隊でございます。この一次部隊は、管轄の消防本部で対応しております。当本部が二次部隊となっておりますが、この二次部隊で対応できない際には、埼玉県内の消防力を挙げて埼玉県下での応援体制が取れていますので、こちらが対応することとなっております。また、災害がさらに大きくなれば、緊急消防援助隊という

ころに発展していくような体制が取れておりますので、ご理解いただければと存じます。

以上でございます。

**日高英城議長** 千村消防総務課長。

**千村 茂消防総務課長** 件名2、要旨1の再質問にお答えいたします。

まず、採用につきましては、女性、男性の枠はございません。当消防本部といたしましては、男女の区別はなく、優秀な人材、消防業務に意欲を持っている職員を採用することとしております。

なお、女性職員数の目標につきましては、5%を目標としております。令和2年度当初には5%を充足しておりましたが、1名の職員が自主退職されて、現在目標より1名減となり、5%を満たさないような状況となっております。今後も男女の差はつけることなく、区別することなく、採用をしていきたいと考えております。

以上でございます。

**日高英城議長** 諏訪三津枝議員。

**2番 諏訪三津枝議員** では、件名1のほうだけ再々質問させていただきます。

一応当初予算をもう一度見ましたところ、一応オリンピックに関係する予算としては、県の支出金の警防課のところに96万7,000円の歳入、それを支出するような当初予算にはなっているのですが、この予算と今回の要請についての、いわゆる予算措置的なもの、例えば人が、要するにその分少し待機を、管内から出ていくわけですから、その間、人の配置で充足させる必要があったりしますよね。そういったところへの予算措置というのは、これとはまた別なのかどうかを、すみません。再々質問で伺わせていただければと思います。

**日高英城議長** 森警防課長。

**森 正幸警防課長** ただいまの予算の関係ですが、こちらは先ほど一般質問の中でもありましたが、救急隊の感染防止、そういったものを配備させていただいて、こちらが今回救急隊に属しております、救急隊に配備させていただいております。また、それと今回の桶川消防署ですが、こちらには出動計画、先ほど救助隊、消火隊、救急隊と申し上げましたが、こちらとは別に、消防ポンプ自動車や救急自動車が管内を補えるようになっております。そちらとの予算の関係は、直接は関係ございません。

以上でございます。

**日高英城議長** 諏訪三津枝議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時23分)



(開議 午前11時25分)

**日高英城議長** それでは、休憩前に続き、会議を再開いたします。

続いて、15番、諏訪善一良議員の質問を許可いたします。

諏訪善一良議員。

〔15番 諏訪善一良議員登壇〕

**15番 諏訪善一良議員** それでは、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、およそ県央消防組合、また斎場の本組合ができて4分の1、四半世紀が過ぎたところで、北本市も含めまして、また桶川市、上尾市、かなり道路網の整備等進んできて、大きな変化をした年であったと思っております。それらを踏まえての今後の当組合の在り方というものを含めて問うものでございます。

件名1、第6次消防計画策定並びに組合運営について、管理者にお伺いをするものでございます。要旨1、次期5か年計画の目指す主な考え並びに主な事業をお示しください。また、現在作成している計画が今後の計画の基になると考えるが、長期的視野に立ってのお考えも併せてお示しをください。これは大体見ていると、今期の計画と来期の5か年計画で主な設備、そして施設の改修等が主なものになっているなどという感じを受けております。そして、この5か年計画を、ある面においては次の5か年計画、もしくは10年、大きなスパンで考えていくのが管理者たるものの、ある面においては責任ではないかと思う点からの質問でございまして、次期の5か年計画のみならず、長期的な視野に立ってのお考えをお示しいただきたいところでございます。

要旨2、上尾道路・西仲通り線（北本市の呼称）でございしますが、これらが進む中、上尾・伊奈地区と県央地域との連携をどう考えているか。ハード面、ソフト面を含めお示しいただきたいと思っております。これはご承知のとおり、JR西側の中山道のところの西仲通り線が上尾、桶川まで開通しておりまして、北本市はその中央が、ある面においては、今、久保という地区の区画整理事業、44ヘクタールなのですが、これをやっている部分であるのですが、ここで今ストップがかかっている状態でございます。やはり私は長期的な、例えば桶川、上尾、北本、鴻巣、筋を通した計画をこのまま進めていくのが一番のベターではないかと考えておりますが、それらについても高い視点からお示しをいただければありがたいかなというふうに考えております。

また、さきに圏央道が開通いたしまして、桶川消防署には2台の救急車も配備をされました。そうした広域的な対応というのが非常に重要ではないかと考えております。

また、この次の部分にも多少触れますけれども、上尾道路がまさに本格的に今、鴻巣市側から買収、そして一部工事、そしてまた今年中には馬室、滝馬室ですか、その地域の説明会、くい打ち、測量等も始まるようでございます。その中におきましても、一番遅れているのが北本市でございまして、こういう点からも消防整備というのは、非常に大震災等が考えられる今、私は非常に重要だと思っておりますので、そうした面も含めまして、ハード面、これは道路等、それからソフト面、やはり両方面、これらを的確に捉えていく必要があると思うし、また広域的に考えていただきたいという面からの質問でございます。

要旨3、近年5か年の火災件数の推移並びに内容について、どう分析をされているか。あわせて救急車の出動件数についても同様の趣旨にてお伺いをいたします。これは事前の資料をお願いしてございまして、配布されておるところですが、火災件数はこの5年間でかなり確実に減ってきています。これは先ほどの一般質問の中にもありましたように、恐らく各器具の改善、改良、そして家屋等の防災、それから防火等の技術が進んだ結果とは思っておりますが、管理者はいかが分析をして今後の対応を考えていらっしゃるのかをお伺いするものでございます。

また、救急車におきましては、どちらかというの出動件数が伸びている状況であります。これは今の社会情勢、年齢構成等を含めまして、やはりそういうような緊急の場合における、まさに頼りになる役所部分が本部門で、救急車の件数が増えているのではないかと考えるところでございますが、管理者はどのように分析をされているのか、お伺いをいたします。

要旨4、斎場の運営について、近隣における相互活用を考えておりますかということでございます。以前は、北本市の場合ですと、斎場を大宮まで行く、この組合ができる前ですが、斎場ができる前なのですが、また浦和まで行く、また熊谷まで行く、大変な思いをしていたわけですが、また一方で、この斎場ができて、その近隣との差ですね。何か大きな事件等があったとき、私は相互に活用できるように、特に価格面も含めてなのですが、困ったときに助け合える、そうしたネットはできているのか、現状を含めて併せてご答弁をいただければと思っております。

要旨5、管理者の任期について。これは3市の首長によって協議しているようでございますが、ある面においては、議会の場合ですと議長、副議長、いわゆる俗に言う参与ですが、監査も含めて。ある程度、年限で替わっているわけですがけれども、私は多角的な、多面的な、社会的な状況の変化も踏まえて、任期を、もう明記されているわけですから、この辺は今どのようにお考えであるのか。長い間のご苦勞、鴻巣市は設立以来、ずっと背負ってきたわけでございますが、見ようによっては、今、道路事情が変化をしております。社会情勢も変化をしております。これらを多角的に見て、どのようにお考えであるのかをお伺いするものでございます。

件名2、広域的な見地に立った連携について管理者に伺う。これこそ今、件名1で触れてきたことの結果でございますが、要旨1、圏央道や上尾道路等々交通の広域性の充実に合わせた各種行政の圏域の中で、特に広域的な体制づくりをお考えになりませんかということでございます。これは、つい先日も、情報関係になるのでしょうかけれども、消防の、いわゆる広域的な、これは消防指令業務共同運用に関わる調査研究への参加消防局、非常に広域的になっております。やはり全体を捉えていくのが、まさに県央の地区にある、県央組合の一面ではないかと思うところでございます。少なからず、上尾、伊奈地域程度は同じ共同地域として考えたらどうだろうか。まさに明治の初めの頃は、南北をつなぐ道路は中山道しかありませんでした。昭和30年代初期には、バイパスがその東側にできました。西側にまさに今、西仲通り線、西の中山道ですね。これが今工事に着手して、上尾、桶川はできているところでございます。かつまた本格的に新中山道という言い方をしているよ



うでございますが、昔の上武国道、上尾バイパスが工事に入っているところでございます。

このような多面的なものの見方から、ぜひ、件名1でも申し上げましたように、長期的な視野に立って、その方針も含めて管理者にお伺いをするものでございます。よろしく願いをいたします。

**日高英城議長** 諏訪議員の1回目の質問が終わりました。順次答弁を求めます。

原口管理者。

〔原口和久管理者登壇〕

**原口和久管理者** 件名1、要旨1、要旨2について、関連がございますので、併せてお答えをいたします。

平成9年2月に第1次消防力等整備計画を策定してからの24年を振り返りますと、少子高齢化、独居化、気候変動に伴う気温の上昇や豪雨、道路交通網の発展など社会情勢は大きく変化する中で、救急需要の増大、災害の大規模・複雑化、特殊災害への対応など消防を取り巻く環境も大きく変化してきました。当消防本部においては、あらゆる災害から生命と財産をしっかり守り、安心・安全な住民の暮らしを確保し、信頼される消防を目指す、これを基本方針として、それぞれの時代の変化に対応すべく、5年ごとに消防力等整備計画を策定し、消防行政における課題や住民のニーズに対応してきたところであります。第6次消防力等整備計画の策定に当たっては、これまでの基本方針を継承しながら、長期的に管内の人口動態、経済情勢、道路網の整備推移、消防需要を考慮し、計画を検討させているところでございます。

なお、要旨1、要旨2の詳細及び要旨3の火災、救急件数の質問につきましては、資料を基に消防長より答弁させます。

次に、要旨4についてお答えいたします。近隣における相互活用についてでございますが、現在の利用状況で問題はないと聞いておりますが、近年の状況等と併せて、詳細は参事より答弁させます。

次に、要旨5についてお答えいたします。管理者の任期については定めがございますので、詳細は参事より答弁させます。

件名2、要旨1についてお答えいたします。圏央道と連携する上尾道路が、鴻巣市箕田で国道17号及び熊谷バイパスに接続しますと、桶川市、北本市、鴻巣市の県道、市道と一体となって地域の道路網を形成するとともに、埼玉県央地域での南北交通軸として沿線地域は発展し、これにより建築物は大規模化し、消防業務も高度化、複雑化することが予測されますので、適切に対応していかなければならないと考えております。連携を強化する消防の広域化は、消防体制の効率化、基盤強化など多くのメリットが期待できると認識しております。

詳細については、消防長に答弁させます。

**日高英城議長** 新井消防長。

〔新井 正消防長登壇〕

**新井 正消防長** 件名1、要旨1から要旨3について順次お答えいたします。

初めに、要旨1についてお答えいたします。第5次消防力等整備計画については、次の5つの整備目標を掲げております。1つ目として、消防施設、設備等の充実、2つ目として、組織体制の強化、3つ目として、消防活動体制の強化、4つ目として、火災予防対策の推進、5つ目として、災害対応力の強化であります。以上の整備目標を骨格とし、基本方針の達成に向け邁進してまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大や、近年多発する豪雨、突風、さらには大型台風など、自然災害の発生や社会構造の変化に伴う対応など、今後消防に求められる課題は、多種多様な様相を呈してくるものと考えております。

当消防本部としては、次の消防力等整備計画の主な考えとして、第5次消防力等整備計画の基本方針を継承するとともに、第5次に掲げた5つの整備目標を基本とし、管内住民の安心安全を守る消防機関として、役割を果たせるよう策定したいと考えます。

なお、主な事業につきましては、令和5年度から鴻巣消防署鴻巣天神分署整備事業、令和7年度から桶川消防署桶川西分署整備事業、令和8年度に高機能消防指令装置及び消防救急デジタル無線装置の更新事業を計画しているところです。

次に、長期的視野に立っての考えとして、以前、上尾市、伊奈町に対して、高機能消防指令装置の共同運用について積極的に働きかけを行いましたが、合意形成には至りませんでした。今後も機会を捉え、検討してまいりたいと考えております。

次に、要旨2についてお答えいたします。当消防本部は、上尾市、伊奈町をはじめ、隣接している消防本部と相互応援協定を締結しており、その地域で災害が発生した場合、応援または受援を行うことができるように初動体制を確立しております。近年の大規模な災害では、令和元年8月に伊奈町で発生したD I C株式会社埼玉工場の火災に応援出動したところでございます。

上尾、伊奈地区と県央地域との連携のハード面としては、保有していない資機材等を相互に利用することが考えられます。例を挙げますと、当消防本部管内で重機が必要となった場合に、重機を保有する上尾市消防本部へ応援を要請することや、反対に上尾市消防本部が高機能救命ボートを必要となった場合に、当消防本部が保有する高機能救命ボートを応援出動させるなど、消防相互応援協定により対応ができると考えております。

また、ソフト面につきましては、上尾市消防本部と荒川で行う水難救助合同訓練や、平成15年度より当消防本部、上尾市消防本部、伊奈町消防本部で行っている救急の症例検討を行う三消防本部合同臨床研修会、さらに火災に備えて水利情報の提供などを相互に実施しておりますが、今後、他の分野においても連携が取れるよう検討していきたいと考えております。

次に、要旨3についてお答えします。初めに、平成28年から令和2年までの火災件数の推移については、配布資料でご説明いたします。過去5年間の火災件数は、平成28年75件、平成29年81件と

6件増加しましたが、平成30年70件、令和元年71件と減少傾向となっています。さらに、令和2年の火災件数は50件と大幅に減少し、平成8年の消防広域化以降で最も少ない火災件数となり、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛等により、社会活動が制限されたことが大きく影響していると考えております。

次に、火災種別件数では、建物火災件数や車両火災件数は、平成28年から令和元年までは、ほぼ横ばいで推移し、その他の火災件数は、平成29年に増加しましたが、平成30年以降、減少傾向となっています。このように、過去5年間の火災件数の減少は、その他火災の件数の減少が影響し、火災原因では、枯れ草火災の減少や放火または放火の疑いによる火災が減少しています。

次に、平成28年から令和2年までの救急出動件数の推移について、配布資料でご説明いたします。過去5年間の救急出動件数は、平成28年1万924件、平成29年1万1,359件で、前年から435件の増加、平成30年1万1,617件で、前年から258件の増加、令和元年1万2,176件で、前年から559件の増加となっております。平成28年から令和元年までは、1,252件の増加が見られますが、令和2年は1万866件であり、令和元年と比べ1,310件減少しております。事故種別で見ると、各年とも急病が最も多く、次いで一般負傷、交通事故の順となっており、急病と一般負傷については、令和2年を除く各年で前年より増加傾向で推移しております。令和2年については、急病、一般負傷、交通事故とも前年に比べ件数は減少しております。これは、全国的にも同様の傾向を示しており、その主な要因として、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛等により、医療機関への受診を控えること及び交通事故の減少が考えられます。

以上のことから、全国的に火災件数は減少傾向であり、救急出動件数は緩やかに増加しています。令和2年は、コロナ禍の影響により、火災件数及び救急出動件数は大きく減少しましたが、引き続き災害活動体制の充実を図り、対応してまいります。

以上でございます。

**日高英城議長** 小林参事兼事務局長。

[小林宣也参事兼事務局長登壇]

**小林宣也参事兼事務局長** 件名1、要旨4、要旨5の詳細について順次お答えいたします。

初めに、要旨4についてお答えいたします。近隣における相互活用についてでございますが、令和2年度の実績を例にご説明をさせていただきます。令和2年度に組合管内の住民が隣接斎場を利用した火葬件数は、上尾伊奈斎場つつじ苑が15件、行田市斎場が10件でございました。また、令和2年度に隣接の上尾市、伊奈町、行田市の住民が県央みずほ斎場を利用した火葬件数は、上尾市が11件、伊奈町が1件、行田市が2件でございました。県央みずほ斎場の年間火葬件数約2,800件からいたしますと、ほとんどの住民がそれぞれの管内にある斎場を利用している状況となっております。また、管内と管外で使用料金は異なりますが、相互に利用は可能であることから、現行のとおりと考えております。

次に、要旨5についてお答えいたします。管理者の任期につきましては、埼玉県央広域事務組合規約第9条で、「管理者及び副管理者の任期は、組合市のそれぞれの職にある期間」と規定されておりますので、これに基づき対応しているところでございます。

以上でございます。

**日高英城議長** 新井消防長。

〔新井 正消防長登壇〕

**新井 正消防長** 件名2、要旨1についてお答えいたします。

広域的な体制づくりにつきまして、消防の広域化と連携の2つに分けて答弁させていただきます。

初めに、消防の広域化につきまして、平成20年3月に埼玉県の策定した計画によりますと、当消防本部は、さいたま市、上尾市、伊奈町と消防広域化を進めるよう示されました。しかしながら、さいたま市は広域化に加わらない方針を明らかにしたため、当消防本部は、上尾市、伊奈町に広域化への働きかけを積極的に推進してまいりましたが、合意には至りませんでした。現在、上尾市と伊奈町は、令和5年4月1日の広域化を目指し、協議を進めている状況ですので、当消防本部としては、その状況を注視していきたいと考えております。

次に、他の消防本部との連携につきまして、当消防本部は既に隣接する熊谷市消防本部、行田市消防本部、埼玉東部消防局、蓮田市消防本部、伊奈町消防本部、上尾市消防本部、川越地区消防局、比企広域消防本部と相互に応援出動ができるよう消防相互応援協定を締結し、連携を図っております。また、熊谷市消防本部、行田市消防本部とともに、鴻巣市、熊谷市、行田市の3市で構成する荒川北縁水防事務組合が実施する水防訓練への参加、上尾市消防本部との合同水難救助訓練の実施など、連携を図っているところでございます。

しかしながら、道路交通網の発展をはじめとする環境の変化への対応や近年の大規模火災、大規模地震、豪雨等の複雑多様化する災害に対応するため、当消防本部としては、広域化が困難な状況においても、他の消防本部と連携することで災害対応力の強化につながると考えておりますので、連携について研究していきたいと考えております。

以上でございます。

**日高英城議長** ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時53分)



(開議 午後 1時00分)

**日高英城議長** それでは、皆様おそろいのおようですので、休憩前に続き、会議を再開いたします。

諏訪善一良議員の2回目の質問から開始いたします。

では、諏訪善一良議員。

**15番 諏訪善一良議員** それでは、1回目の答弁について、その先の質問をさせていただきたいと思

います。

私が管理者にお聞きしたのは、現在具体的な事業については承知をしています。特に先ほど5点ほど挙げていただきましたけれども、これは消防長のほうからでしたが、いわゆる組織等の体制を今後も大体5つの柱でもってやっていくということは承知をしておりますが、主にその中で、私が度々災害対応も含めてなのだけれども、聞いております、また資料のほうにも示されています、桶川の西の分署、これを、ある面においては早めに場所、また規模、これを示さないと中期計画の中で進めていけないと思うのです。この辺はもう少し具体的にご答弁いただけないでしょうか。首都高速がほぼ、高架の部分ですが、上尾まで来ますし、まさに県央の地域の玄関口になるわけですし、そうすると東西の圏央道と首都高がここで交わるわけですし、そうした視野に立って、管理者なりの第6次の5か年は、今進めているように施設でありますけれども、そうした観点からの見方を改めて伺いをいたします。

そして、当然各行政というのは、県央の組合または桶川、北本でやっている水道組合とか、または警察署の場合ですと、北本までは、北側は鴻巣警察署、そして南側は桶川、上尾警察署と。やはり道路網が、今南北が、さきも答弁がありましたように、南北軸が、今、軸としてこの地域が発展してきたわけですね。ですから、これに対応した、やっぱり協調相手といいましょうか、パートナーをつくる必要があるのではないかと思います。多分一番大きいのが、いわゆる土木事業、それから河川事業を担っているところの、いわゆる県における県土事務所だと思っておりますけれども、そういう延長からいきましても、伊奈、上尾というのは広域性を語るにおいて、まさに隣組そのものだと思うのです。答弁では、呼びかけたけれども、できなかったということなのですが、どの点が合わなかったのかについて答弁をいただきたいと思います。場合によったら、県に仲人役でも頼んでもらって、やっぱり我が県央の中心にある当地域をさらにさらに発展させて、水害や、それから防災ですね、大きく言うと。これらをまさに原口市長が何遍も答弁するように、市民に信頼される安心安全の地域をつくっていくという理念を含めて答弁をしていただきたいというふうに思うところでございます。

それから、次に要旨3のほうに入りますけれども、救急車の需要、火災は年々減ってきている。私は、先ほども言いましたように、木造建築から耐火性、それからいろいろな技術も電化されてきて、そういうふうな要素からしましても、安全確保されて減ってきていると思っておりますし、その辺は管理者としてどういうふうに見ておられるのかということをお聞きしているわけでございまして、また同様に、この施設につきましても、救急車の場合、昔以上に遠くの親戚よりも近くの他人、また行政に頼る部分が多くなってきているので、救急車の出動が多くなってきていると。これから団塊世代が高齢化していく中において、ますます今、公共、こういうような役所が果たす役割といいましょうか、特段に多くなってくると思っております。その辺の見方または推計でもしてあるならばお示しをいただきたいと思っております。

それから、要旨4番、これは斎場なのですが、当組合がほとんど使っているわけけれども、隣の例えば伊奈、上尾のつつじ苑ですか、料金のほうを見ますと、大体組合の人が使う場合は火葬料が、管内だと1人、1体といいますか、7,000円、しかし管外ですと6万円、ほぼ8倍から9倍。先ほどのデータを聞いていますと、管外から県央の施設を使っているのもほぼ同じ程度の数の十数人ということなのです。こういう困ったとき、大変なときにこそ、私は相互に助け合ってもいいのではないかと、こう思うわけで、この大きな使用料の差、式場なんかも大体倍違っています。できれば隣組として相互に利用が可能な範囲で、そして大変なときに助け合える料金ということをお考えになるつもりはございませんでしょうか、お伺いをいたします。

次に、管理者の任期についてなのですが、北本市にもし尿処理場がございます。昔は悪臭もしたし、ある面においては確かに迷惑施設だったわけです。また、ごみの焼却場の問題も今大分、当事者の原口管理者も、また三宮市長も含めてご苦労されているようでございますが、だんだんに迷惑施設が非常に処理が、技術が進んで変わってきていると思うのです。これらも含めて、やはり広域性によって効率を上げるとというのが私は行政として、安いコストで市民が安心をして使える行政をつくっていくのが、今の時代に合った、また将来像であるべきだと思っております。先ほども言いましたように、とにかく答弁にもありましたように、南北軸がこれほど発達しているところはないし、また発達が見込めている部分もないと思っています。

先ほどちょっと古い話をしましたけれども、ちょうど明治十六、七年ですか、中山道しかなかったところを、いわゆる武州鉄道という、今の高崎線が明治16年、17年にできて、まさに画期的な物流が、南北軸ができた。それから、昭和に入って30年代に17号バイパスができて、今度西側の大きな新中山道と言われる上尾バイパスができて、圏央道が開通して、また東側には第二産業道路、多分今上尾のところまで来ていまして、今後は桶川の工業団地等まで届いてくるのだと思っておりますけれども、そういうような大きな社会変化に対しましては、まさに管理者は、この組合ができて四半世紀、そして次の四半世紀を見た上における基礎的な計画が次の第6次の基本計画であるべきではないかと思っておりますので、その辺につきましては、もちろん細かい点は部長で結構ですが、原口管理者の見方、そして理念をご答弁いただきたいと思っております。

ちょっと前後してしまいましたけれども、そういう意味においては、管理者の任期の問題、鴻巣市だけで背負うだけではなくて、やはりある面では、この県央3市の南の玄関口のところの桶川市の意思というのも今最重要の転換期に来ているのではないかと思いますので、桶川市の西分署の位置づけも含めて、先ほどと関連しますが、ご答弁をいただきたいと思っておりますが、よろしくお願いたします。

以上です。

**日高英城議長** 順次答弁を求めます。

原口管理者。

**原口和久管理者** それでは、諏訪議員の再質問にお答えをいたします。

まず1点目には、桶川西分署ということでご質問がございました。桶川西分署、大変重要な課題でもございます。そういう中では、第6次の消防力等整備計画、これに位置づけさせていただいて、今後、今課題を整理しているところでございますけれども、これをしっかり進めていくこと、これは大変重要だなというふうに思っております。ただ、その前に天神分署の改築というのがございまして、天神分署をまず改築をさせていただいて、その後の計画になろうかなと思っておりますけれども、今桶川市さんのほうにも照会をかけながら、こちらの組合と連携をしながら、今後どういうふうな対応がいいのか、また今日の議会終了後の中でも整備基本構想の説明があろうかと思っておりますけれども、その辺にも少し触れさせていただけるかなというふうに思います。ただ、なかなか具体的なことというのは申し上げられない部分はございますので、その辺は了承していただければと思います。

それと、2点目の広域化でございましてけれども、当然広域化は大変重要なものだというふうに私も認識をしております。この広域化でありますけれども、埼玉県で消防の広域化ということを主導的に県内を7ブロックにして、大きな消防力の増強というものをやっつけようという、そういうことを平成20年ぐらいに示されました。これを受けまして、鴻巣市、桶川市及び北本市は第1ブロックに入っております、さいたま市の消防、それと上尾、伊奈、そして私ども埼玉県央広域組合の消防本部、この枠組みで何とかできないのかということもお示しをいただき、それらについて会議も持ったのですが、たださいたま市はいち早く、さいたま市だけでやりたいということ、その後、上尾市とも事務担当、私も市長同士の話し合いもありましたけれども、その事務担当に下ろしまして、いろいろと協議をした結果、やはり上尾市、伊奈町については、私どもの組合と一緒にやれないのだということを言われまして、その後、指令装置等と一緒にやろうかということで声かけはしているのですが、なかなか応じていただけない、そんな状況でございまして。ただ、広域化については、先ほども消防長が言いましたように、他の消防本部との連携というのが重要でございまして、上尾のほうを諏訪議員はよく見ていますけれども、県央は川向こうの比企消防あるいは北のほうに行きますと熊谷あるいは行田、それで加須方面の東部、そういうものも近隣ではありますので、そちらのほうの連携というのも重要視をしております、今後は連携をしっかりと進めていく。今もそうなのですが、その辺のことはお互いの消防本部で確認を取っておる、そんな状況でございまして。

それと、3点目の火災あるいは救急についてということでもありますけれども、当然私、組合としての本分というのは、生命、身体、財産を守る、これが何より消防の役割、役目、責務であろうというふうに思っておりますので、これらをしっかりと今後におきましても進めていくように邁進をしていく所存でもございます。

4点目の斎場料金でございます。料金、管外の皆さんには大変高額ではないかというお話であり

ますけれども、これはこの3市、埼玉県央広域事務組合で設立をした、設置をした斎場でございまして、それぞれの管内の皆さんの税金を活用させていただいております、当然受益者負担という考えの下に、管内の皆さんには受益者負担というのもあるのですけれども、それ以上に低額な料金で活用させていただいております。管外におきまして同じ料金で実施をする。これは助け合いの精神で、これは大変重要だというのは、これは私も理解はいたしますけれども、公平さを、不公平にならない、そういうことで管内の料金についてはそういう形で設定をさせていただいたところでございます。当然隣の市や町の皆さんにも活用していただくこと、これは重要でありますけれども、今の状況、少子高齢化の中で、非常に斎場の火葬についても増えているような状況で、今後同じような料金にして、よそからの皆さんにお使いいただきますと、管内の皆さんに迷惑のかかる部分も多々あるかなというふうに思っております、この辺については現状で進めていこうと私は思っております。

それと、任期でございまして、任期については、先ほど参事のほうで説明をさせていただきましたけれども、4年の任期ということを全うすることになっております。ただ、この管理者・副管理者会議の中で互選という形で管理者を決定しております。ですので、今後、次の機会のときには、また互選になろうかなというふうに思っておりますけれども、そういう中では次の互選の正副管理者会議という中で、しっかりと議論をしていただければなというふうに思っております。

それと、最後ですけれども、広域、圏央道、上尾道路等の広域的な見地に立った連携というようなことの中での2回目の質問でございまして、そういう中で今後のビジョン、20年、30年先のビジョンを考えるべきではないかというお話であります、やはり今、本当に喫緊の課題というのは非常に多い、この消防を取り巻く環境というのは非常に重要な部分もあります。そういう中で10年先がどういうふうになるのかというのはなかなか見つけることもできない。やはりこの5年間、第6次の計画の中でしっかりと、今までの1次から5次までありましたけれども、こういうものを検証しながら、第6次というのを計画を今策定しております。そういう中で、次の5年間で、今後のしっかりしたビジョンをつくり、そしてその5年間の真ん中辺、2年後、3年後については、また次の5年というものを策定、計画づくりというのはしなくてはいけないなというふうに私は思っております、あまりにも長い長期ビジョンというのはいかなるものかなというふうに思っております。

そういうところで、やはり先ほども申し上げました。合併をして二十数年になりますけれども、統合して二十数年になりますが、この組合としての消防力、施設の整備あるいは資機材の整備、こういうものもしっかり進める。そして、それを活用する人材、組織を充実させる、こういうことが私はまさに重要であろうというふうに思っておりますので、そういう形での次の5年の計画づくりをさせていただいたところでもございます。

日高英城議長 諏訪議員。



15番 諏訪善一良議員 ありがとうございます。確かに当地域は、今管理者が言われたように歴史的な状況、現代の状況、大体理解は同じかなとは思っております。しかし、特に、ちょっと小さな件名の部分にも触れていかざるを得ないのですけれども、指令装置等だけでも統一して行って、またしているのではないかと思うのですけれども、ソフトの面ですが。そうすることによって、我が県央におきましても全体が掌握できると思うので、その辺は先行してでもやっていただけないかと思うところですが、いかがでしょうか。

それから、それについて今答弁だと、県のほうも7つの区域に分けて、そういうふうな指導もあったということなのですが、これをできれば当組合からも、県を通してでも、先ほど言ったように県を仲人にしてもいいですから、働きかけしていただければ、まさに首都に直結する地域として当地域の発展が望めるのではないかと思うのですが、もし追加して市でソフト面も含めての答弁ができたらお願いをいたします。

2点目に、注視していくということだったのですけれども、それは今も言ったように働きかけをしていただきたいということでお願いをいたします。

次に、斎場の料金、これは管理者、何か大きな災害があったとき、管内の市民が隣のものを使われて料金が同じという、あまりにも違い過ぎるのです。8倍から9倍違うのです。これは3割増しや5割増しなら分かるのですけれども、相互にそういう、正直言って家族が亡くなったりすると、災害に近いと思うのです。こういうときに8倍も9倍も負担をするのではなくて、お互いに同じにしようとは言いません。確かに地元の資金でつくった施設ですから。3割アップ、5割アップとかと、そういうような体系にすれば、それはどちらにそういうふうな状況が生じるか分からないわけですけれども、パーセンテージが十八、九人から20人なのです。いかにも8倍、9倍は高いのではないかと思いますので、それについては同じにしろと言っているわけではございませんので、いかがでしょうか。

それから、任期の問題につきましては、一応お互いの話合いということも分かりますので、先ほども言いましたように、今状況が非常に道路網の整備で、また圏央道の整備で変わってきています。それを踏まえて、今かなり最大の、やっぱり大きな視点は、天神分署のもちろん改修、次には土地まである程度用意しなければならない。桶川の本署もちょっと狭過ぎるよなど。何度も言っていますけれども。あと西分署の問題、これについてももう少しめどづけを、土地の確保等がありますので、位置づけもその中に出てくると思いますので、現在答えられる範囲で結構でございますので、できればご答弁をお願いします。

また、広域につきましては、もし地元であるところの副管理者が一部答えてくれても結構でございますので、お願いをいたします。

以上です。

日高英城議長 原口管理者。

**原口和久管理者** それでは、3回目の質問にお答えをいたします。

指令装置ということが出ました。指令装置については、前の議会で説明したかなと思うのですが、西部地区との指令装置、一緒にやろうということで、組合のほうでも参加を表明しまして、ある程度のところまでいったのですけれども、やはり西過ぎる、飯能が拠点になるということで、ちょっと遠いかなというのがありますし、また調整の会議の中で、なかなか全ていい状況にはならないというようなことを判断いたしまして、この指令については共同化というのは断念をいたしました。ただ、上尾、伊奈がこれから統合になるということでございまして、そちらのほうとの調整はさせていただいているのですけれども、この指令装置もそれぞれのお考えがあるわけで、なかなかいい方向には進めないのかなというところでもございます。機会がありましたら、上尾、伊奈の新しい組合になろうかと、どういうふうになるか今は分かりませんが、そういうところについてはやっていければと思います。

それと、広域化についての県への働きかけということでありますけれども、これはまず先ほども私申し上げましたように、第1ブロックについては、もうなかなか進まないというのが現状でもございます。それでは、では広域化というのはどうしたらいいかというのは、例えば北の行田や熊谷、そういうふうな方向にもなろうかなというふうには思いますし、東部のほうにもありますけれども、そういうことができるのかどうか。ただ、県については、今の段階では、もう第1ブロックについてはそれ以上のことはないのではないかなというふうに私は思っております。

それと、斎場の料金ですけれども、今何かあった場合はというようなこともお話がありました。この何かあったときというのは、埼玉県が主導で埼玉県広域火葬実施要領というのがありまして、大災害等があれば、県の調整によりましてそれぞれの火葬場が使えるようになっております。料金についてはちょっと詳しくは分かりませんが、災害についてはそれぞれ減免と……災害時ということであれば県の指示ということになりますけれども、そういう協力体制ができるようになっております。

そういう中で、斎場料金をもっと安くということでもありますけれども、それらについては先ほども申し上げましたように、年々火葬が増えております。そういう中で、火葬の許容範囲を超える可能性も出てまいる。そういう状況では管内の皆さんに申し訳なく、これは当然管内を優先しなくてははいけない。そういうことで、多くの皆さんに利用していただくのも重要なのですけれども、やはり管内は管内ということで私は考えておりますし、組合としてはそういう方向にしております。

桶川の西分署の進捗ですか、これについてはもうしばらくお待ちいただければというふうに思っております。それらについてはなかなか、用地選考等いろいろあろうかなというふうに思いますので、それはもう少し具体化したときにお話をさせていただきたいなというふうに思います。

**日高英城議長** 以上で15番、諏訪善一良議員の質問を終結いたします。

◎ 議案第8号の質疑、討論、採決

日高英城議長 続きまして、日程第9、議案第8号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県中央広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第8号 専決処分の承認を求めることについて（埼玉県中央広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例）について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

日高英城議長 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり承認されました。

◎ 議案第9号の質疑、討論、採決

日高英城議長 続きまして、日程第10、議案第9号 財産の取得について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

**日高英城議長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第9号 財産の取得について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

**日高英城議長** 起立全員でございます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第10号の質疑、討論、採決

**日高英城議長** 続きまして、日程第11、議案第10号 令和3年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

初めに、補正予算書の10、11ページの歳入に関する質疑から入ります。

質疑ありませんか。

諏訪議員。

**15番 諏訪善一良議員** これは多分北本市の、あそこは宮内になるのですか、当組合でも以前に質問しましたけれども、北本市の東分署の部分の県道の歩道の拡幅の問題のところではないかと思う。これは不動産売払収入、これにつきましては、いわゆる鑑定料、その他のほうは入っている価格なのでしょうか。単なる歩道の確保分の売渡し価格だけなのでしょうか。簡単ですが、お伺いします。

**日高英城議長** 千村消防総務課長。

**千村 茂消防総務課長** ただいまの質問にお答えいたします。

北本東分署の歩道部分に該当する売払いの件につきましては、こちらは県が鑑定したもので、県が鑑定料は負担しているものでございます。当組合といたしましては、土地代金と物件補償費が収入となるものでございます。

以上でございます。

**日高英城議長** 諏訪議員。

**15番 諏訪善一良議員** 関連いたしまして、これは歩道の整備ですから、そのちょっと西側が中丸小学校だと思うのです。以前にここの場所に北本東分署を移転するときに、どうしても西側の1軒の家だけが協力いただけなくて、一昨年ですか、15号、19号台風のときですか、中丸小学校の校庭が水浸しになってしまって、北本の東分署との落差でもありますので、この辺のほうの見通しというのはつかないと。結果的には、この道路を歩道分として県に譲ったとしても、活用ができないので、その辺の見通しがもし分かれば、予算の執行に当たって適切な時期なのかなという判断はできるのですがいかがでしょうか。分かる範囲で結構でございます。

日高英城議長 黒沢次長。

黒沢高志本部長 この歩道整備についての見通しについては、消防本部のほうでは把握しておりません。ただし、この売払いの相談があったときに、当然北本市さんも歩道の拡幅について土地を持っているものですから、北本市と歩調を合わせて対応させていただいているという状況でございます。

以上です。

日高英城議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 それでは、次に12、13ページの歳出に関する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある議員の発言を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第10号 令和3年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

日高英城議長 起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

## ◎ 管理者のあいさつ

日高英城議長 以上をもって、本定例会の議事は全て終了いたしました。

この際、管理者よりあいさつのため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

原口管理者。

〔原口和久管理者登壇〕

原口和久管理者 定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用な中にもかかわらずご参集を賜り、提案申し上げました各議案につきまして、いずれも慎重なるご審議の上、ご決定を賜りましたことを心から御礼申し上げます。

結びになりますが、これから一層暑さの厳しい時期を迎えます。議員の皆様におかれましては、健康にご留意され、ご活躍くださいますよう心からご祈念申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

### ◎ 閉 会 の 宣 告

**日高英城議長** 以上をもちまして、令和3年7月埼玉県央広域事務組合議会定例会を閉会いたします。  
ご苦勞さまでした。

(閉会 午後 1時38分)

議 長 日 高 英 城

署 名 議 員 岡 村 有 正

署 名 議 員 保 坂 輝 雄

# 参 考 資 料

議 決 結 果 一 覽 表



## 令和 3 年 7 月 定例会 議決結果一覧表

議案 番号	件 名	議 決 内 容		
		議決番号	月 日	結 果
8	専決処分の承認を求めることについて(埼玉県央広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例)	8	7月28日	承認
9	財産の取得について(災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車)	9	7月28日	原案可決
10	令和3年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第1号)	10	7月28日	原案可決